

順正短期大学通信教育部幼児教育科設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学園の沿革

学校法人高梁学園は、岡山県高梁市において、昭和42年に「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」ことを建学の理念とし、順正短期大学および順正高等看護専門学校を開校以来、保健医療並びに福祉の分野、幼児教育の分野における実践の場で活躍しうる人材を育成している。

その後、平成2年4月に吉備国際大学社会学部を開設し、国際社会における異文化に対して深い理解を持ちうる人材、地域社会における様々な問題の解決を行いうる人材を輩出すべく、その育成に携わるとともに、社会学教育と研究における中四国地区での中心的役割を果たしてきた。保健科学部及び社会福祉学部を平成7年に、平成16年には政策マネジメント学部を増設し、保健医療分野ならびに社会福祉分野、そして知的財産・環境に関する専門的知識を有する人材の育成と、その諸領域における教育・研究の充実に努めている。また平成19年度からは既設の学部・学科の改編を行い、心理学部並びに文化財学部を開設するなど、6学部13学科体制にて教育研究に邁進している。

さらに、順正短期大学においては、既設の幼児教育科を基礎として、より高度な専門知識や技術を修得できる専攻科教育の充実に取り組んでいる。

また、保健科美容デザイン専攻においては、中国四国地方で初めて短期大学において美容師養成を行うなど、順正短期大学は時代とともに変遷する多様な社会ニーズに対応しながら、専門的知識・能力を有する人材の育成を通して、地域社会への知的貢献を行っている。

この度、通信教育部幼児教育科では、既存の幼児教育科において行ってきた保育並びに子育てに係わる教育を基盤に、保育士や幼稚園教諭という明確な人材養成の目的を掲げている。

通信教育という新たな手段を用いることで、教育機会を広く多方面に提供し、幅広い年代の学習意欲にも対応すべく、平成20年度の開設を目指し計画するものである。

(a) 教育研究上の理念、目的と人材養成

順正短期大学通信教育部幼児教育科は、既存の幼児教育科(通学課程)を基盤にし、これまで行ってきた保育・幼児教育分野に関する専門職養成の実績に加え、併設大学である吉備国際大学や九州保健福祉大学で行ってきた通信教育に関するノウハウを活かして入学定員100名にて開設を計画するものである。本科では、保育・幼児教育分野に関する専門職である、保育士・幼稚園教諭の養成を教育研究上の主たる目的としている。

併せて、建学の理念でもある「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」ことを念頭におき、保育士・幼稚園教諭に必要な専門的知識や技術だけでなく、広い視野と深い教養、乳・幼児を対象とする繊細かつ博愛の精神、心豊かなコミュニケーション能力を備えた人材養成を行うことを目標としている。

本学では、昭和42年の開学当初から保育・幼児教育分野における人材養成を行っており(当初は保育科)、長年の人材養成の実績に対しては、岡山県下を中心に近隣地域からも卒業生に対して高い評価をいただき、同時に在学生に対しても高い期待をいただいている。

こうした評価や期待に応えていく為にも、本学では建学の理念でもうたわれている、「学生の個性の尊重と可能性の伸展」に加え、「国際理解と平和主義」「地域社会への貢献」を教育的理念として、保育・幼児教育分野において個性あるスペシャリストの育成を目指している。

加えて、この度、通信教育により保育・幼児教育分野の人材養成を行うことは、種々の社会問題や国家施策に対応すべき多様な社会ニーズに応えるものであり、距離的・時間的な制約の緩和を図ることで、広く多方面に教育機会を提供するものである。

特に、通信教育については、めまぐるしく変化をしている社会環境の進展に応じて多様な学習機会を提供できる教育手法として、社会人を中心に新たな学習需要として高まりをみせている分野である。新たな資格の取得や再教育、生涯教育を望む社会人にとって、働きながら学習することが出来る通信教育は、非常に望ましい学習形態であり、極めて必要性が高い教育方法だと考えられる。

また、保育・子育て分野においては、幼保一元化の国家施策の流れがあり、新たにスタートした認定子ども園においては、保育士・幼稚園教諭の両方の資格取得が望まれるなど、保育従事者にとって、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方の取得が必須要件となりつつある。

順正短期大学が位置する岡山県の調べによると、県内の幼稚園に勤務する幼稚園教諭 1,118名のうち保育士資格を取得していない教諭は379名で、全体の3割以上が取得していないのが現状である。保育園に関しては、専門学校で幼稚園教諭の資格が取得できないことから、更に多くの教員が幼稚園教諭の免許を取得していないものと考えられる。

実際、順正短期大学の幼児教育科において、長年にわたり連携協力関係にある保育園や幼稚園からも、働きながら資格を取得することができる通信教育部設置の要望書が提出されている。

以上のことから、幼児教育の現場で職に就く者に対し、必要な資格取得の機会を提供する意義は極めて高いと考えられる。

本学通信教育部は、上記のとおり既設の幼児教育科の教育を基に開設を計画するものであり、中四国においては幼児教育分野の通信教育は皆無である。従って、その機能は中教審の高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化の観点から、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習機会の拠点となると考えている。

なお、本科の卒業後は保育士・幼稚園教諭の資格を活かして、保育所や幼稚園、認定子ども園、各種児童福祉施設など、保育・幼児教育に係わる職場で活躍されることが期待される。これらの職業に関する人材需要の見通しとしては、保育所受入児童の増大を図る国家施策である「待機児童ゼロ作戦」や認定子ども園設置法の制定などの積極的な子育て支援への取り組みからも伺える

とおり、極めて高い需要があるものと考えられる。

2．学部、学科等の特色及び学科並びに学位の名称

この度計画している「通信教育部幼児教育科」では、通学課程の幼児教育科で実践する教育理念を基盤とし、就学前の子どもにおける多様な課題に対して「保育・子育てを中心に保健・医療・教育などを含めた総合的・広域的な幼児教育」の観点から、各自の専門性にに基づき柔軟に対応できる専門的な知識・能力を有する人材の養成を目的とした教育を行うものである。

本科においては、高校を卒業する学生はもとより、既に実社会で活躍している社会人(保育士・幼稚園教諭の経験・未経験及び資格の有無を問わず)を入学の対象とし、必要とされる保育・幼児教育に関わる人材(保育士・幼稚園教諭)を育成する。また、保育サービス分野は変革が著しく、少子化や児童虐待増加といった社会的問題はもとより、子育ての孤立化や子育てと親の仕事や自己実現との両立困難などの問題が指摘されており、国家施策としても「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」に続き、平成17年4月からは「子ども・子育て応援プラン」が5カ年計画として実施されている。

そこで、これらの国家施策等に示される、幅広い保育ニーズに対応させた教育を行う。特に保育・子育て環境をより充実させ、安心できる子どもの生活空間を整備することは、社会における最重要課題の1つであり、本科としてもそうした保育・子育て環境の充実を図れる保育士・幼稚園教諭を養成していく計画である。特に、現実における各課題の把握と柔軟に問題対応できる処理能力と発見能力を涵養する実践的な教育の充実を目指している。

以上のように、本科においては、これまで既存の幼児教育科(通学課程)で培ってきた保育・幼児教育分野における教育・研究、人材育成のノウハウを十分に活用し、地域社会における多様な保育ニーズに対して自らの専門分野を通して柔軟に対応できる処理能力と発見能力を持った高度専門職業人の養成に努めるものである。

なお、本科の名称に関しては、基礎となる通学課程の名称に合わせて、「幼児教育科」とすることにした。

また、学科の英語名称に関しては、「幼児教育」として一般的に広く社会に理解されている名称である、「Department of Early Childhood Education(幼児教育科)」とする。通信教育については「Distance Learning(通信教育部)」を称する計画である。

本科において与える学位としては、学校教育法第68条の2第3項及び学位規則第5条の4に基づき「短期大学士(幼児教育学) (英語名称:Associate of Early Childhood Education)」とする計画である。

3．教育課程編成に係る考え方及び特色

本科の教育課程は、印刷教材を利用したテキスト授業並びに対面での面接授業を二本の柱として、これらの授業方法を組み合わせることで、より効果的な学習効果を図る計画である。併せて情報通信媒体(インターネット、メール、各種データベース等)を利用することで、地域を限定す

ることなく全国から入学者を受け入れ、多様な学習機会を享受することを可能にするものであり、多様な学習形態の創出と実現を目指している。

特に保育所や幼稚園など保育・幼児教育の現場において現職で活躍しながら学習する者(資格の取得を目的とする社会人学生等)は、各自の経験・知識を現場での実践の中で体系づけて理論化することができ、職場において新しい視点や将来への動向を養うことも期待できる。

(a) 教育課程の編成の考え方及び特色

本科の科目設置は、基礎科目、専門教育科目の2区分から構成している。学生は基礎科目を履修することで一般教養的内容を修得し、さらに専門教育科目を履修することで、保育・幼児教育分野に係わる専門的知識を修得することが可能となっている。

上記でも述べたが、本科の教育研究上の目的は、多様な社会ニーズに応えることの出来る保育・幼児教育分野における専門職業人の育成である。具体的には、保育士や幼稚園教諭の養成を念頭においている。その為、教育課程の編成においても、保育士や幼稚園教諭の取得に必要な科目を配置している。

従って、以上のことを鑑み、短期大学設置基準第十九条(卒業要件の特例)の規程により、本科の卒業要件に関しては、本学に3年以上在学し、基礎科目・専門教育科目から合計64単位以上を修得することとした。

さらに、カリキュラムの編成も3年次に分けて配当される為、通信教育においても高い学習効果を期待することが出来ると考えている。

このように、本学においては、卒業要件を教育充実の観点から64単位としている。

具体的なカリキュラム編成における考え方及び特色としては、以下のとおりである。

基礎科目

基礎科目においては、一般教養的知識や考え方を修得することを念頭におき、社会、情報、言語、体育の分野から6科目10単位を配置している。具体的には、「法律に関すること」、「OA機器の操作」、「国語でのコミュニケーション能力」、「英語でのコミュニケーション能力」、「健康と運動に関すること」を修得させる。これらの知識や能力は保育士や幼稚園教諭のみに求められるものではなく、現代人の社会生活においても必要不可欠なものとなりつつある。このように、これらの科目を修得することにより、社会的問題から発生する新たな国家施策やニーズが多様化する保育サービスに柔軟に対応できる人材養成に繋がる科目編成である。

専門教育科目

近年、保育現場において保育士資格と幼稚園教諭の両資格を有する人材が求められている。

そこで、専門教育科目に関しては、保育士資格と幼稚園教諭2種免許状取得に必要な科目を基本に据えたカリキュラムを編成している。本学では幼児理解を深める為に保育の実践と理論に強い保育者の養成を目指している。そのため演習科目である「図画工作」「幼児音楽」「幼児体育」「障害児保育」においては、地域の保育園児や幼稚園児との係わりをもち、幼児に対する理解を深め、指導力を身につけていく。

また、理論については、幼児のいじめや虐待、特別支援など、多発する保育・教育・福祉・心の問題を「社会福祉」「児童福祉」「教育原理」「養護原理」「保育原理」「障害児保育」「発達心理学」等の科目で学ぶ。さらに、「総合演習」では「いのち」「生きる」「人間」「健康」について、分析しながらレポートまたは論文としてまとめていく。

このように、本科は個々の専門科目を着実にマスターすることにより、しっかりと専門的理論と技術を身につけた保育士・幼稚園教諭を目指すものである。

4 . 教員組織の編成と考え方

本科における教員組織の編成については、保育・幼児教育分野に関する豊富な経験と実績があり、体系的に教育・指導を行う事が出来る既存の幼児教育科(通学課程)の担当教員を中心に配置している。

なお、通信教育課程の開設に伴い、既存の幼児教育科(通学課程)の専任教員も現在の6名から11名に増員を計画しており、通学課程と通信課程の兼務の状況等も十分に検討した上で、学生の教育・指導に差し支えがないように、担当科目数や科目負担を考慮して教員配置を行っている。

また、併設大学の吉備国際大学子ども福祉学科の保育・幼児教育に関する専任教員(10名)が学習指導補助者として協力体制をとる事により、学生の教育・指導の更なる充実を図ると共に、担当教員の負担軽減を図っている。

以上のような計画により、担当教員が通信課程と通学課程の双方を兼務した場合でも、十分対応できる教員組織編成を行っている。

本科の専任教員組織における年齢構成は、30代、40代、50代、60代と若手講師から経験の深い教授まで幅広い年齢層により教員配置されている。バランス的には50代がやや多いが、長年既存の幼児教育科において、教育・指導を行ってきた保育・幼児教育分野において実績のある教員である。教員の資質に関しても、これまで本学が開設以来、長年に亘り保育・幼児教育分野の人材を養成してきている事から十分な資質を有していると考える。

質問や学習指導等に関しては、電話やFAXのみならず電子メール等を活用する計画である。また現在、併設校で構築しているweb学習支援システムを活用することで、科目情報の配信や講義内容に関する質疑応答(科目掲示板)、受講者間での意見交換(科目毎のチャット)なども行える計画である。

科目担当教員に対しては、これらのweb学習支援システムを活用して、より効果的に教育・指導が行えるよう、事前に研修会を開催する計画である。

また、今後も学生にとって教育環境の向上につながるよう、インターネット等による教育環境の整備に努める計画である。

5．通信教育課程における教育方法，履修指導方法及び卒業要件

本科の通信教育課程における教育方法は、上述した教育課程の教育理念の実現を図るため、テキスト教材を用いて自宅で学習を進める方法、および教員との直接対面により学習を進める方法の2つの方法により構成し、情報通信媒体の活用(メール、インターネット、各種データベース等)を指導・助言等の補助的手段として活用する計画である。

なお、本学の通信教育課程の授業実施方法は、以下のとおり実施し、次の表記を適用する。

印刷教材を主に学修させる授業(印刷教材)

テキスト科目(表記; T科目)

大学設置基準第25条第1項の方法による授業(面接)

スクーリング科目(講義, 演習, 学内実習等)(表記; S科目)

実習科目(学外実習)(表記; J科目)

上記の を主に を併用して行う授業(併用)

テキスト・スクーリング科目(表記; T S科目)

主として放送その他これに準ずるものの視聴により学修する授業(放送)

放送科目(インターネット、CD-R等による受信のみ)(表記; B科目)

また、将来的な計画として、大学設置基準等に則り、以下の授業実施方法等も検討する。

大学設置基準第25条第2項の方法による授業(メディア利用)

メディア科目(表記; M科目)

その他、効果的な学習効果を実現するために、必要に応じて、各種の授業実施方法を併用することで、多様な教育機会が提供できると考えている。

なお、卒業要件等については、先述のように短期大学設置基準第十九条(卒業要件の特例)の規程により、本科の卒業要件に関しては、本学に3年以上在学し、基礎科目・専門教育科目から合計64単位以上を修得することとした。

6．施設・設備等の整備計画

本学では既に通学課程の幼児教育科を開設しており、基本的には本学の施設・設備を共用して使用する計画である。

スクーリング実施時には、既存施設の演習室を学生の自習室として開放する計画である。

また、スクーリング期間中は原則的に通学課程の学生が休日の為、必要に応じて、適宜、講義室や演習室、PL室やML教室、図書館などの施設設備も開放する計画である。

なお、図書等についても本科の教育課程(保育・幼児教育分野)を中心に専門図書を既に約60,000冊有しており、教育・指導を行う上でも十分対応できると考える。さらに開設後も必要に応じて整備を続ける計画である。

図書館の利用については、スクーリング開講時には休日であっても開館し、学生が自由に利用することが出来るよう配慮している。もちろんスクーリング以外の時期においても、図書館の開館日には通信課程の学生も自由に利用することが可能である。

また、自己学習時においてもインターネット等を利用して、図書館が持つ情報に自由にアクセス出来るようにしており、情報提供サービス・システムの拡充に努めている。具体的には遠隔地での学習者に対しては、情報通信媒体により、図書館が所有する蔵書リストの閲覧および貸出しサービス、自然科学/社会科学系論文に関するデータベースへのアクセス、学術論文文献複写サービス等の提供を行う。

情報処理施設に関しても、スクーリング開講日には学生に開放する計画であり、情報処理施設以外の場所でも無線LAN設備や情報コンセントを備えた講義室や図書館等の施設においては、パソコンを持ち込むことで、自由にネットワークを使用することが可能となっている。

また、短期大学通信教育設置基準第10条に定める「添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設」として、『通信教育事務室』及び『作業室』を設け、設置基準に適切に対応する計画である。なお、保管等については通信教育事務室に保管庫を置いて厳重に行い、発送のための作業等は作業室において行う計画である。

7. 入学者選抜の概要

本科は、保育・幼児教育に関する多様な社会ニーズに対して、自らの専門性を柔軟に対応できる高度な専門知識・技術を有する専門職業人(保育士・幼稚園教諭)の養成を目的としている。このことを実現するために、本科においては、これまで学生が経てきた様々な経験・業績を評価した書類審査を重視すると共に、併せて志望動機に関する小論文を課すことで、学生本人の学習に対する意欲を評価し、多様な観点から入学者を選抜する。

なお、入学者選抜の時期については、新規高卒者のみならず、現職をもつ社会人の出願にも配慮し、春期入学者選抜試験は4回に分け、 1期を1月上旬～2月上旬、 2期を2月中旬～3月上旬、 3期を3月中旬～4月上旬、 4期を4月上旬～5月上旬に行う計画である。また、秋期入学者選抜試験を8月中旬～9月中旬に行う計画である。

8. 資格取得を目的とする場合

(a) 取得可能な資格

本科で取得可能な資格については、以下のとおりである。

資格の名称	資格の種類	資格取得の有無
保育士	国家資格	資格を取得
幼稚園教諭二種免許状	国家資格	資格を取得

なお、保育士資格の取得に関しては、平成19年3月中国四国厚生局に指定保育士養成施設通信教育開設計画書を提出している。

幼稚園教諭二種免許状資格の取得に関しては、平成19年7月文部科学省教職員課に短期大学学

科等における通信の課程認定申請書を提出している。

(b) 実習の具体的計画

本科において実施する実習科目は次のとおりで、いずれの科目も保育士資格の取得や幼稚園教諭資格の取得に必要な実習科目である。

「小児保健実習」,「保育実習（保育所）」,「保育実習（施設）」,「保育実習（保育所）」
「保育実習（施設）」,「教育実習」

「小児保健実習」は学内実習で、通常のスクーリング科目と同様の方法で講義を開催し、本学の実習室を利用して、担当教員が実技を中心にした実習を行う。

学外実習は次の5科目で、「保育実習（保育所）」は2年次に10日間(7月・8月に実施),「保育実習（施設）」は2年次に10日間(2月・3月に実施),「保育実習（保育所）」は2年次に10日間(7月・8月に実施),「保育実習（施設）」は3年次に10日間(7月・8月に実施),「教育実習」は3年次に15日間(9月・10月)に実施予定である。

なお、学外実習を行う為には、学生は事前の実習指導「保育実習指導」,「教育実習指導」の受講が必須である。

また、本学では既設の通学課程において、同様の学外実習を実施しており、実習の実施に関する十分なノウハウや実習施設との協力関係が既に構築されている。特に保育実習に関しては、岡山県保育士養成協議会(岡山県内の保育士養成施設全てが加盟)の指導・協力により、十分な実施体制が構築されている。教育実習に関しても高梁市教育委員会の協力により高梁市内に所在する幼稚園において十分な実習が行える体制を構築している。

しかし、通信課程の学生が自身の所在する保育所や施設、幼稚園での実習を希望する場合には、学生自らが保育所や施設、幼稚園での実習を内諾された場合に限り、実習担当教員と実習受け入れ先の担当者との協議の上で、正式に実習の実施を決定する。

実習期間中は、科目担当教員(単位評価者)が中心となり、幼児教育科の専任教員全員が手分けして実習巡回にあたる。科目担当教員と実習巡回教員、実習施設の指導担当者が協力して、学生に必要な教育・指導を行う計画である。

さらに、実習巡回指導については、学生の実習地域や本学担当教員の指導状況に応じて、併設大学の吉備国際大学及び九州保健福祉大学の保育・幼児教育に関する科目の専任教員が、適宜、学習指導補助者として協力する体制を整えている。

9. 通信教育を実施する場合

(a) 通信教育によって十分な教育効果が得られる分野であるか

保育に係わる社会的ニーズは、様々なものがあるが、保育所受入児童の増大を図る国家施策である「待機児童ゼロ作戦」や認定子ども園設置法の制定などの積極的な取り組みからも伺えるとおり、これら保育・幼児教育に係わる人材養成に関しては、極めて高い需要があるものと考えられる。

従って本科は、現職についている社会人、とりわけ保育・幼児教育分野に係る職業についている社会人が多い事が考えられる。豊富な社会経験を有する現職社会人等が高い意識を持って、本科の通信教育を履修することによって、更に保育・幼児教育分野の教育における相乗効果が期待でき、通信教育によっても十分な教育効果が得られるものと考えられる。

また、全国で5校の短期大学がすでに保育・幼児教育分野の人材を養成している実績からも通信教育による教育効果は高いものであると考えている。

(b) 教育・研究水準確保の方策

本科では、既存の幼児教育科(通学課程)を基盤とする為、通信教育においても十分に教育・研究の水準が確保できると考えている。

具体的には、印刷授業においては、専任の科目担当者がテキスト教材を慎重に選定し、それぞれ副教材としての「学習の手引き」を作成する。「学習の手引き」では、科目担当者が、効率的に自己学習が行えるよう教材に関する補足的な説明、または解説を付す。さらに履修者の理解を深めるために課題を設定し、原則として2単位につき1課題を課しレポートの提出を求める。課題レポートは、提出後およそ2週間程度で添削され履修者に返送されるが、電子メール等通信情報媒体を利用し、返却期間を可能な限り短縮し、履修者の学習意欲の継続を図る。義務づけられた課題の提出に伴い、履修科目に疑問が生じた場合には、質問票を用い、郵送または電子メール等を用いて質疑応答が随時できるよう配慮し、専任教員の指導を受けられるよう計画をしている。また、資格の取得に必要な主要科目については、すべてスクーリング科目に配置し、自習学習を中心としたテキスト科目と具体的な課題に適応し、実技や演習を行うスクーリング科目を相互に連動させた、テキスト・スクーリング科目の実施などにより、更に深遠な知識の教授を行くことができるよう科目を構成している。さらに面接授業開催時には、授業終了後も個々に応じた質疑応答を行う時間を設け、専任教員が指導を行う計画をしており、教育水準の確保に努める。同時に、面接授業開催時に相談コーナーを設置し、履修上の疑問や、学習の上で生じた様々な質問に専任教員と通信教育事務室スタッフが対処することにより、スムーズな学習ができるよう配慮する計画である。

(c) テキスト(T)科目(印刷教材)の教育方法及び指導体制

テキスト科目においては、本科の対象学問分野を包括する印刷教材を各科目担当教員が選定する。また科目担当教員は、学生が効率的に自己学習を行えるように「学習の手引き」を作成し、さらに学生の理解を深めるために課題を設定し、課題に対するレポートの提出(以下、課題レポートという。)を適宜学生に求める。

課題レポートは、提出後およそ2週間程度で添削され学生に返送する予定だが、電子メール等通信情報媒体を利用できる学生には、これらを利用することで返却期間を短縮し、学生の学習意欲の継続を図る。学生の在宅または職場での自主学習に対する動機付けとして、積極的にメールやwebを活用することによって、科目担当教員、指導補助者と学生が個々に可能な時間を利用することができ、より効果的な教育・指導ができる。本科の併設大学の吉備国際大学(保育・幼児教育に関する学科を開設)の教員が状況に応じて適宜、対応する体制を考えている。

また、本学園では、併設大学において、既に通信教育による教育を実施しており、本科においても、基本的な教育方法、履修指導方法等については、同様の体制を計画しており、これまでのノウハウを最大限に活用し、円滑な実施体制を確保する。具体的には、平成20年4月に開設を予定している通信教育事務室が中心となり、学生からの学習に関する質問および相談等に随時対応できる体制を整え、学習効果の一層の向上に努める考えである。

以上のように、テキスト科目については、学生に適切なテキスト教材や手引書を提供し、学習への理解度を的確に把握するとともに、学生の要望に対して十分に対処できる体制を設けることで、通学課程の幼児教育科と同様の教育効果を得られるよう努めるものである。

(d) スクーリング(S)科目(面接授業)の教育方法および指導体制

スクーリング科目においては、通常の集中講義と同様に、科目担当教員と学生の直接対面により講義を行う。本科においてスクーリング科目を実施する科目は以下のとおりで、いずれの科目も保育・幼児教育分野に関する基幹的科目であり、実技や演習を伴う科目である。

面接授業に関しては、基本的に1科目2日間の集中講義形式により授業を行う。

基本的には、土曜日・日曜日の2日間を利用して面接授業を行うが、社会人の学生の負担や遠隔地にいる学生の交通の便等にも考慮して、3連休の2日間を利用して講義を行うことも計画している。なお、スクーリング科目の開講は各科目2回の開講を計画しており、学生の都合が良くない場合でも、別の機会にスクーリングが受講出来るように、十分配慮を行う計画である。

面接授業科目

「情報処理入門」、「英語コミュニケーション」、「体育実技」、「保育内容(環境)」、
「保育内容(表現)」、「保育内容(総論)」、「障害児保育」、「養護内容」、「保育実習指導」、
「教育実習指導」

(e) テキスト・スクーリング(TS)科目の教育方法および指導体制

テキスト・スクーリング科目は、テキスト科目(印刷教材)とスクーリング科目(面接授業)を併用した科目である。

学生は主に印刷教材を利用して自己学習を進め、スクーリングにより再度科目担当教員から直接受講することにより、更に深遠な学識が得られるなど、短期集中講義形式であっても教育効果を最大化できると考え、科目配置を行っている。

テキスト・スクーリング科目は8科目の実施を計画しているが、全て2単位で、印刷授業が1単位、面接授業が1単位の予定である。なお、スクーリング1単位あたりの授業時間数については、短期大学設置基準第7条第2項の規定に基づき1単位15時間で実施する予定である。

また、保育・幼児教育分野に関する知識・技術の修得においては、実技や演習を伴った学習の方がより教育効果を得られる内容の科目が多く、テキスト・スクーリング科目の実施が望ましい。

なお、テキスト・スクーリング8科目は、全て保育士養成に関わる科目であり、厚生労働省の定める『指定保育士養成施設通信教育部における面接授業等実施基準』に基づき、面接授業の実施を行う科目である。

印刷教材を利用した教育方法や面接授業の教育方法については、テキスト科目とスクーリング科目の教育方法と同様である。

本科で実施するテキスト・スクーリング科目については、以下のとおりである。

テキスト・スクーリング科目

「社会福祉援助技術」,「小児栄養」,「乳児保育」,「幼児音楽」,「図画工作」,
「幼児体育」,「器楽」,「総合演習」

(f) 放送科目・メディア科目の実施

本科においては、当面の間、放送科目・メディア科目の実施は計画していない。

なぜなら、本科の柱のひとつとして保育士養成を掲げており、現在、厚生労働省に指定保育士養成施設通信教育部開設申請を行っているが、厚生労働省の定める『指定保育士養成施設指定基準』において、放送科目・メディア科目の実施が認められておらず、本科においてもこの基準を遵守するものである。

(g) 実習科目の教育方法および指導体制

上記の実習の具体的計画でも述べたが、本科において実施する実習科目は次のとおりで、いずれの科目も保育士資格の取得や幼稚園教諭資格の取得に必要な実習科目である。

「小児保健実習」,「保育実習(保育所)」,「保育実習(施設)」,「保育実習(保育所)」
「保育実習(施設)」,「教育実習」

「小児保健実習」は学内実習で、スクーリング科目と同様の方法で講義を開催し、本学の実習室を利用して、科目担当教員が実技を中心にした実習を行う。

学外実習は「保育実習（保育所）」、「保育実習（施設）」、「保育実習（保育所）」、「保育実習（施設）」、「教育実習」の5科目で、学外実習に就くには学生は事前の実習指導「保育実習指導」、「教育実習指導」の受講が必須である。その後、保育所や児童養護施設、幼稚園などの実習施設で規定の期日実習を行う。

なお、実習期間中は、科目担当教員(単位評価者)が中心となり、幼児教育科の専任教員が実習巡回にあたる。科目担当教員と実習巡回教員、実習施設の指導担当者が協力して、学生に必要な教育・指導を行う計画である。また、通学課程とは学外実習の時期が異なることから円滑な実習巡回指導を行える。さらに、併設大学である吉備国際大学子ども福祉学科の保育・幼児教育に関する専任教員(10名)が学習指導補助者として協力体制をとることで、必要に応じて適宜対応できる体制を整えている。

(h) 添削指導の実施体制

課題レポートの添削指導体制については、科目担当教員と学生の間を通信教育事務室が取次ぎ、円滑な実施が行える体制づくりをしている。具体的には、学生より課題レポート等の提出があった場合、通信教育事務室の専任担当職員が即座に事務処理を行い、必要事項を確認して科目担当教員に受け渡す。科目担当教員は、出来るだけ速やかに課題レポートの添削を行い、さらに必要に応じて補助教員と再度添削のチェックを行い、通信教育事務室に返却する。通信教育事務室の専任担当職員は、即座に事務処理を行い、必要事項を確認して学生へ返却する。学生の課題レポートの提出から返却までの期間は、概ね2週間以内で対応できるよう、通信教育事務室の専任担当職員と科目担当教員とは日頃より連携を密にし、円滑な指導が出来る体制を構築する。

課題に関する質問やアドバイスは、電子メールやインターネットによるweb学習コミュニケーションツール(科目毎の質問掲示板など)を利用して、学生と科目担当教員の間で随時行える体制とする。また、積極的に電子メールを活用することによって、科目担当教員と学生が個々に可能な時間を利用することができ、より効果的な学習が行える。

10. 自己点検・自己評価に関する対応

順正短期大学においては、学長の諮問組織として「自己点検・自己評価委員会」を設置している。委員会では学長を委員長として、「自己点検・自己評価方法及び体制に関する事項」「教育理念及び教育活動に関する事項」「その他自己点検・自己評価に関する事項」を協議することとしている。また委員会の評価項目に対応させて、次の8つの部会を調査・実施組織として機能させている。

(1)基本事項検討部会(2)カリキュラム部会(3)教育指導部会(4)研究活動部会(5)学生活動部会(6)図書館部会(7)情報処理機器部会(8)就職部会

これらの部会においては、平均年2～3回程度で適宜その必要性に応じて部会を開催し、個別の点検・評価実施項目について検討を行っており、調査や成果の見直しを図った事項など実績をもとに自己点検・自己評価委員会でまとめ、平成7年度以降年1回の公表会を実施

している。そこで指摘された事項を検討し、将来の展望をもとに、本学のあるべき大学像の検討を重ねている。平成9年3月には、初めての「順正短期大学白書 - 自己点検・自己評価報告書 - 」を作成し学内外に公表した。

更にその後、平成16年3月には2回目の「自己点検・評価報告書」を作成することで十分な効果をあげている。

また「学生の授業評価アンケート」に関しては、平成12年度から継続的に実施している。この結果を基に授業改善につなげているが、より実践的な効果をあげるために授業評価アンケートを実施する科目範囲、回数、方法などを再検討しつつある。また授業評価以外にも施設、各種サービス、職員等を対象とした学生アンケートを計画し、大学全体の各種環境の質的な向上を図っている。今年度は、第三者評価に係る自己点検・自己評価を行う計画であり、自己点検・自己評価委員会を中心にして、多元的な評価システムの構築に向け努力している。

1.1. 情報の提供

本学では、web上にホームページを開設しており、建学の理念、各科・各専攻の紹介、図書館、教員プロフィールなど大学の教育・研究の情報を公開している。

情報の更新や管理は、本学の情報教育センターを中心にインターネット課や情報システム課で行っており、随時新しい情報の更新を行っている。

また、国立情報学研究所の研究者データベースにも研究情報を提供し、教育研究活動の公開に努めている。今後は、産学官連携、地域連携を促進するべく、情報公開項目を再検討し、具体的な教育研究活動に関する情報提供を推進していくこととしている。

さらに、本学教員の研究紀要は毎年発行し、教員はそれぞれの研究報告書を作成し発行している。その他には、毎年作成する大学案内や学校法人の機関紙である「TEI」、関連学園である加計学園との共同機関紙である「KETHY」などを通して学内情報等も公開し提供している。

1.2. 教員の資質の維持向上の方策

本学園においては、平成13年度から広島大学や神戸大学等の教学改革の先進事例について各々の大学で改革を推進している教員を招いて、講演会を開催するなどの学園内での啓蒙活動を行ってきた。また、平成15年度から総長の下に学長を長とする「教育開発センター」を設置し、特色ある大学教育を進めるとともに、具体的な教育内容・教育方法の改善に取り組んできた。平成17年度からは、研究推進活動や社会貢献活動に関する委員会や部会を整理統合し、新たに教育開発・研究推進中核センターを設置し、更に組織的に教員の資質の維持向上に努めている。

教育開発・研究推進中核センターでは、建学の理念を具現化するために、総合的な教学改革に取り組んでいる。

具体的には、毎月定例のセンター会議を開き、活発な討議を行っている。

さらに、教育開発・研究推進中核センターの下に、部会や委員会を置き、各部会や委員会の担当者が集まり毎月1回程度の会議を開催している。

本学では、平成15年度以降、特色ある教育の取り組みについても検討を進めており、「特色G P」「現代G P」などの教育研究補助事業に対しても、申請を行っている。

これまで採択には至っていないが、ITを基盤とした教授法の開発・実践、国際協力実習を核とした国際教育、海外インターンシップの機会を活用した仕事で英語が使える日本人の育成など、本学の特色を反映した取組を推進している。

また、平成16年度から学校法人が中心となり併設校である吉備国際大学・九州保健福祉大学の両校で毎年開催される「学術コンファレンス」にも参加し、教員の研究に対するモチベーションの向上を図って、学内の研究活動が科学研究費等の競争的研究資金獲得へ繋がるよう努めている。

さらに社会貢献として、地域自治体との産学官連携推進協定に基づき、市の活性化活動、各種ボランティア活動(災害支援活動含む)、各種委託研究・事業なども組織的に進めており、あわせて本学の教育目標でもある国際協力活動を実践している。

一方、順正短期大学通信教育部幼児教育科では、通信教育のために特化したFDとして、以下の内容でFDの実施に取り組む計画である。

通信教育担当教員教育研究会・研修会の実施

通信教育における教育指導方法は、通学課程における教育指導方法とは大きく異なるところがあるため、通信教育全体で教育技法の質的向上を図るために、通信教育の専門家を講師とする教育研究会・研修会を定期的に実施する。(10月、2月の2回を予定)

また、通信教育指導において豊かな経験をもつベテラン教員が中心となって、通信教育経験の乏しい担当教員に対して、印刷授業の実施方法や学生の指導方法、スクーリングにおける討論法、成績評価法、教育機器利用法、メディア習熟、教育レベルの統一など、さまざまな教育ノウハウを教員相互で共有できるよう、毎月1回開催される通信教育部教授会の終了後に研修を行うことによって、組織的に通信教育課程における教育技法の質的向上を図る。

通信教育学生による授業評価(webを活用することで随時実施)

通信教育においては、通学教育と異なり、学生個々の授業進度や授業理解にバラつきがあり、画一的な授業評価は難しい。そこで、webを活用して授業評価を行う。学生は自分の学習進度に応じて、web上の授業評価ページにアクセスすることで、随時、授業評価を行う事ができる。本通信教育課程としては、授業評価の結果を真摯に受け止めて対応していく。

通信教育改善プロジェクトの実施

通信教育においては、通学教育とは異なり、学生や教員が相互に対面的に触れあう時間と機会が少なく、とりわけ教育内容やカリキュラムの改善をめぐる、相互にコミュニケーションを

構築することが難しい。

そこで、順正短期大学通信教育部として通信教育改善プロジェクト・チームを構成し、web上の掲示板等により相互コミュニケーションの構築を図り、これに基づいて、カリキュラム・教育内容に限らず、学生生活全般に関して毎年9月に改善の方向を検討する。特に、授業で使用する印刷テキストに関しては、担当教員を中心にして、通信教育改善プロジェクト・チームにおいて検討と審議を行い、毎年、テキストの選定を行う。必要に応じて、テキストを選定し直すことで、学生に最新の教育内容を教授することができるようにする。掲示板でのやりとりを通して、印刷教材の質的向上を目指し、大学に対する学生の要望や学生の変化をつかみ、相互にコンセンサスを図ることで、教育の質的向上に繋げる。

幼児教育科独自のFD取り組み

通信教育部幼児教育科は、通学課程の幼児教育科と密接な関係にあり、学科の柱である、保育士養成や幼稚園教諭の養成において、相互に連携協力して運用にあたっている。

通信教育部幼児教育科では、月1回の通信教育部教授会において、通学課程の幼児教育科と幼児教育現場における情報交換を行うことで、教員全体のレベルアップ・レベル統一を図る。

さらに、年1回毎年12月に保育現場で働く専門職(園長クラス)を招き、保育現場の動向について、勉強会を実施する。

また、通信教育部の入学者と既存の通学課程の入学者では、知識や学習意欲に大きな差がつきやすいと思われる。そこで、通信教育部の入学者に対しては、web上の情報掲示板やジュンシー通信(仮称・四季報)を通して、学習モチベーションの維持・向上を図る。

通信教育部幼児教育科の学生においても、通学課程同様にアンケート調査により、講義評価等を定期的実施し、学生の習熟度を測ると共に、教育レベルの維持・向上を目指す。

授業評価アンケート実施の概要

対象;テキスト授業、スクーリング授業、実習など実施される全ての授業

実施期間;テキスト授業(8月~9月)スクーリングおよび実習は、開催期の終了後

実施手順;通信教育改善プロジェクト・チームがアンケートを作成

- ・テキスト授業については、通信教育事務局よりアンケートがwebを利用して学生に配信される。

学生は、アンケート回答後webを利用して、直接、通信教育事務局に返信する。

- ・スクーリング授業、実習については、担当教員が直接学生にアンケートを配布する。

学生は、アンケート回答後、直接通信教育事務局に提出する。

(教員はアンケート用紙を見られないようにする。)

集計;アンケート用紙は、通信教育事務局が集めて集計

報告;通信教育事務局にて集計した結果を通信教育改善プロジェクト・チームへ報告

・印刷教材の改善への取り組みの考え方，方法について

通信教育部幼児教育科においては、関連校である吉備国際大学、九州保健福祉大学の通信教育課程で既に実施されて方法を踏襲して、通信教育に取り組むものである。取り組み状況、印刷教材、教育内容およびその教育方法の改善については、毎月1回の開催が予定されている通信教育

部教授会において、その都度問題点を洗い出し、教員間毎に指導内容および指導方法、教材の改訂等について実施時期等の調整を行いながら討議を行い、必要に応じてその改善を図れるよう推進していく考えである。

特に、印刷教材については、保育士養成や幼稚園教諭の養成を踏まえて、最新の学習内容を反映させた教育がおこな得るように担当教員同士で連携し印刷教材の選定をおこなう。もちろん、法令の改定や時代の変化に素早く対応できるように、通信教育部教授会において研鑽を繰り返すことで印刷教材の改善を図っていく計画である。

授業で使用する印刷テキストに関しても、担当教員を中心にして、カリキュラム改善プロジェクト・チームにおいて検討と審議を行い、毎年、テキストの選定を行う。必要に応じて、テキストを選定し直すことで、学生に最新の教育内容を教授することができるようにする。

web上の掲示板でのやりとりを通して、印刷教材の質的向上を目指し、大学に対する学生の要望や学生の変化をつかみ、相互にコンセンサスを図ることで、教育の質的向上に繋げていく。